

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成28年2月9日 午後2時00分 開議

出席委員

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 高 本 訓 久 |
| 委 員 | 林 正 美 |
| 委 員 | 菅 沼 由 貴 子 |
| 委 員 | 渡 辺 時 行 |
| 委 員 | 戸 苺 恵 理 子 |

説明のための出席者

| | |
|--------------|---------|
| 教育部長 | 柴 谷 好 輝 |
| 教育部次長 | 赤 谷 雄 助 |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 松 平 貴 圭 |
| 教育部次長兼中央図書館長 | 中 森 利 仁 |
| 庶務課長 | 鈴 木 敏 彰 |
| 学校教育課主幹 | 山 田 佳 宏 |
| 生涯学習課長 | 前 田 清 彦 |
| スポーツ課長 | 中 村 幸 夫 |
| 学校給食課長 | 大 林 充 始 |
| 中央図書館主幹 | 尾 崎 浩 司 |

教育長が指定した事務局職員

| | |
|-----|---------|
| 主 事 | 中 尾 成 利 |
|-----|---------|

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第2号議案 教職員の任用について
- 第3 第3号議案 平成28年度教育委員会の予算概要及び主要施策について
- 第4 第4号議案 平成27年度3月補正予算について
- 第5 その他報告 子ども読書活動推進計画の策定について

「高本教育長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第2、第2号議案「教職員の任用について」は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。また、日程第3、第3号議案「平成28年度教育委員会の予算概要及び主要施策について」は2月17日に平成28年度の当初予算案として公表されることになっておりますので、公表後に開示としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、日程第2、第2号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第2、第2号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 次に日程第3、第3号議案「平成28年度教育委員会の予算概要及び主要施策について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「柴谷教育部長」 それでは、平成28年度教育委員会の予算概要および主要施策について、資料に基づき説明させていただきます。

6頁歳入総括表をご覧ください。こちらは歳入についてまとめたものです。平成27年度・28年度の歳入予算見積額と、その増減額、及び主な内容を各課まとめさせていただいております。金額欄の上段は財政課から示されました内示額、下段は11月定例会でご説明した要求額となっております。28年度につきましては、表の最下段にありますように合計で9億5,982万9千円要求したところ、10億3,588万5千円の内示となり、27年度の内示額、12億7,070万5千円と比較しますと、2億3,482万円の減額となりました。この減額の主な要因は、庶務課において学校施設環境改善交付金が大幅に減額したこと、また、生涯学習課において三河国分寺跡地買上等事業費補助金が減額したことによるものです。なお、要求額と内示額を比較しますと、庶務課と生涯学習課が減額、学校教育課、中央図書館、スポーツ課はほぼ同額、学校給食課が増額となりました。

内示後の変更点につきましては、表に記載させていただきましたが、大きな変更点といたしまして、庶務課の教育振興基金繰入金でございますが、中央図書館の図書館システム及び自動書庫システム更新事業の財源として、教育振興基金より1億円を充

当することになりましたので、こちらの繰入金として増額したものです。

また、同じく庶務課の学校施設環境改善交付金につきましては、当初の要望額1億4,079万6千円が内示額1億667万4千円に減額となっております。これは当初において小学校2校、中学校1校の計3校でトイレのドライ化及び洋式化への改修工事を行う予定であったものが、文部科学省の予算確保が厳しい状況であることから、計画を見直しせざるを得ない状況と判断されたものです。したがって工事費そのものが減額となったため、それに係る交付金が減額となりました。

7頁から9頁は27年度と28年度の各課の歳出予算見積額を項・目ごとにまとめさせていただいております。こちらも歳入と同じく、金額欄の上段、太字が財政課から示されました内示額、下段は要求額となっております。9頁の表の最下段合計にありますように、28年度歳出予算として48億5,241万9千円要求しましたところ、42億8,301万円の内示となり、27年度の内示額に比べて10億3,621万円の減額となりました。この減額の理由でございますが、中央図書館・学校給食課で、合わせて1億2,770万8千円の増額となったものの、庶務課・学校教育課・生涯学習課・スポーツ課で、合わせて11億6,391万8千円の減額となったことによるものです。各目の増減の主な理由を備考欄に記載させていただきましたが、その中から、主な増減理由をご説明させていただきますと、庶務課では、校務支援システム導入事業や普通教室空調設備設置事業等による増額があるものの、2項小学校費3目学校建設費における東部小学校、八南小学校改築工事の完了等による大幅な減額があり、差し引きで9億7,820万9千円の減額となりました。

8頁をご覧ください。学校教育課につきましては、3項中学校費1目学校管理費において、28年度の中学校教科書採択替えに係る教師用教科書等整備に伴う増額がございましたが、27年度に整備を行った小学校教科書採択替えに係る教師用教科書等整備費分の減額が大きいため、差し引きで837万円の減額となりました。続いて、生涯学習課ですが、歳入でもお話しましたように、4項社会教育費2目文化財保護費におきまして、三河国分寺跡土地買上事業の購入土地面積等が大きく減となるため、1億675万7千円の減額となりました。次に、中央図書館につきましては、4項社会教育費5目図書館費における、図書館システム及び自動書庫システム更新等により、1億207万3千円の増となりました。9頁をご覧ください。スポーツ課についてですが、5項保健体育費2目体育施設費において、総合体育館の改修や市野球場大規模改修が完了したことなどにより、7,058万2千円の減額となりました。最後に、学校給食課ですが、施設設備の更新及び修繕の実施などにより、2,563万5千円の増となっております。

次に、10頁から12頁については、重点事業の状況をまとめております。事業内容につきましては11月に説明させていただいておりますので、今回は省略させていただきますが、結果としましては、重点事業では、15事業全てにつきまして、減額はあるものの一定の予算を確保しております。なお、12頁の11、スポーツ課の体

育施設整備事業につきまして、内示額が約46%減となっております。28件要望した改修事業のうち10件を先に送ることとなりました。これにつきましては、今後内容や実施時期等、対応について検討してまいります。

その他、各事業の予算額増減理由の主なものにつきましては、予算要求額の横に四角で囲む形でお示ししておりますので、ご覧いただき、説明は省略いたします。以上で平成28年度の予算概要説明を終わります。

13頁から47頁は参考資料として、平成28年度の主要施策を教育振興基本計画に基づきシート形式でまとめております。各課長から主な事業についてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以下は、各課が平成27年度の主要施策について、豊川市教育振興基本計画に掲げられた4つの基本目標に沿って説明。

基本目標1 豊かな心を育む教育を実現します

主要施策（抜粋）

学校教育課・・・「いじめ・不登校などへの対応」

臨床心理士などによる教育相談の拡充「心理教育相談事業」

生涯学習課・・・子ども若者支援事業

旅籠大橋屋保存整備事業

平和公園(仮称)整備事業

中央図書館・・・子ども読書活動「マイブックプロジェクト」の推進

基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を形成します

主要施策（抜粋）

学校教育課・・・英語教育の充実・パワーアップ事業

学級運営支援員の配置「小中学級運営支援事業」

基本目標3 魅力ある教育環境を整備します

主要施策（抜粋）

庶務課・・・老朽校舎などの計画的な整備「萩小学校校舎改修事業」

学習環境の整備「普通教室空調設備設置事業」

学校教育課・・・外部講師の活用「部活動総合支援事業」

スポーツ課・・・豊川市陸上競技場の活用「豊川リレーマラソン」

体育施設の整備・改修と活用「市内体育施設整備事業」

学校給食課・・・学校給食施設の改修等整備

基本目標4 豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します

主要施策（抜粋）

- 生涯学習課・・・とよかわオープンカレッジの育成
放課後子ども教室の展開
- スポーツ課・・・総合型地域スポーツクラブの設立・育成
観るスポーツの振興「スポーツ選手ふれあい指導事業」
スポーツ振興基金の活用
- 中央図書館・・・電子書籍サービスの検討

「高本教育長」 ありがとうございます。多くの資料の中からポイントを絞って各課からご説明をいただきました。ここから順番にご意見、ご質問をお伺いします。追加のご意見、ご質問がありましたら、最後にお問い合わせいたします。それではまず部長からご説明がありました28年度の予算見積り内示、その後の重点事業に関わっての内示の範囲で、ご意見、ご質問をお願いいたします。

「林委員」 トイレの洋式化について、随分減額されています。その理由はわかったのですが、私も他の委員さんも期待している中での減額でしたので、少し残念に思います。もう少し詳しくご説明いただけないでしょうか。

「高本教育長」 トイレの洋式化について、庶務課長お願いします。

「鈴木庶務課長」 トイレの洋式化の減額について、補足で説明をさせていただきます。トイレの整備・改修につきましては、洋式化とドライ化をセットとして、これまで桜木小学校、御津中学校、現在音羽中学校の3校で進めてまいりました。ドライ化は配管設備を始め全ての設備面での更新を伴います。補助金なしで進めていくには負担が大きい事業となるため、補助金を受けやすくなるようにするため。来年度に萩小学校が行うような大規模改修若しくは改築と同時に行うこととしました。洋式化だけを重点的に行うことで、ドライ化と併せて行う場合に予定していた期間を縮め、5年以内に36校すべての学校が完了するように考えております。そのための予算化はしております。

「林委員」 ドライ化は補助金の関係があるけれど、洋式化は単独でできるということですか。

「鈴木庶務課長」 大規模改修若しくは改築と同時に行うことで洋式化も補助を受けることは出来ると思いますが、時間がかかります。洋式化だけであれば金額も大きくないので、市の一般財源もしくは市債での対応も可能ではないかと財政課とも話をし、その結果洋式化だけを先行し、期間を短縮していく考えになりました。

「林委員」 わかりました。是非頑張ってください。

「菅沼委員」 洋式化した後にドライ化を行っていくとなると、今度は一緒にしたときよりもお金がかかってしまうのではないのでしょうか。

「鈴木庶務課長」 その点は知恵を絞らなくてはなりません。洋式化とドライ化を一緒にすすめると、トイレのブースを広げるなどのアレンジが比較的自由にできるのですが、別々となるとそれができないので、基本的には今の仕様の中で、便器を洋式に取

り変えたことで扉が開けられなくなってしまうなどの支障が出ないように配慮しながら、進めていくこととなります。今後の大規模改修や改築のときに新しく設置した洋式便器をもう一度リニューアルする必要がでてくるかもしれませんが、なるべくそういったことが無いように設計を組んでまいります。

「菅沼委員」 二重でお金がかかってしまうともったいないので、そのようなことがないように、使えるものは使って、上手にリニューアルしてください。

「高本教育長」 様式化とドライ化を一緒にするとものすごくお金が掛かってしまい、その為に洋式化を進めて欲しいという要望をなかなか聞き入れることができないので、まず洋式化を進めて、次にドライ化に取り掛かるということですね。ありがとうございました。

全体の予算について他にご質問よろしいでしょうか。それでは続いて目標ごとにご意見、ご質問をいただきたいと思えます。まず基本目標1『豊かな心を育む教育』について、説明していただいたシート以外に関してもご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

「林委員」 17頁の教育振興基本計画ですが、考えてみるとこれが今後の教育委員会の基本となる一番大事な部分だと思つるので、私たち教育委員の意見も反映していただきたいです。

「高本教育長」 教育委員さんからのご要望ですが、策定にあたってご意見を取り入れる機会がありますか。

「鈴木庶務課長」 策定委員会で出た案は、途中経過も含めて教育委員会でお示しし、ご意見をいただく予定です。あわせて、教育振興基本計画の基本目標などの骨になる部分は、市の教育大綱とも関連しますので、総合教育会議の議題にあげ、市長も含めてご意見をいただく予定であります。

「林委員」 是非、よろしくお願ひします

「高本教育長」 今のお話のように、進捗状況については総合教育会議でも議論されるので、何度か教育委員さんのご意見を伺える場があると思ひます。他によろしいですか。

「菅沼委員」 初めに、以前廃止になるかもしれないと館長がおっしゃっていたマイブックプロジェクトが存続して、良かったです。今後もよろしくお願ひします。

次に、いじめと不登校などへの対応について、心理カウンセラーの方達に対して研修などをしていただけるのは、とても良いことで、大変重要なことでもあると思ひます。できればもっと人数を増やして、相談できる時間が増えるとありがたいです。

また、先日テレビでいじめに関する特集を放送していて、いじめになってしまう前や、いじめで最終的によからぬ結果に繋がってしまう前に、子どもが担任の先生や保健の先生達に相談しても、忙しくて思うように時間が取れないと感じる先生方がとても多いという内容でした。先生方が子どもと接する時間を削られてしまっているようでは困りますし、相談員の先生に相談することが一番いいのかもしれませんが、子ど

もも保護者も、まずは毎日接している学校の先生に相談しようと考えます。ですから学校の先生達が生徒とのコミュニケーションの時間が取れない根本原因をアンケートなどで探って、配慮していただき、そのうえで相談員の数を増やしていただきたいと思ひます。とても大変なことです、子どもに関する授業以外の仕事を減らすにはどうしたらいいかを考えて対応を進めていただきたいです。単純に相談員の先生を増やすというのは少し違ひのかなと思ひました。

「高本教育長」 委員さんのおっしゃりたいことは、よくわかります。相談員さんを補充していく前に、悩みを持っている子どもと直に接する機会が一番多い担任始め、その学校の先生達が子どもと関わる時間を少しでも取れるような手段はないのかということですよ。委員さんからのご要望について、学校教育課お願ひします。

「松平教育部次長」 委員さんがおっしゃるとおり、子どもと触れ合う時間、接する機会は随分少なくなってきたと感じております。私達も教員の負担或いは多忙については何かいい方法はないか検討しております。お話にあったアンケートはこれまでも採られておまして、一番負担が大きいのは色々な調査関係で、その他に、部活動や色々な文書作成、会議への出席が挙げられております。教職員のスキル向上についても、研修が主であるため、学校を空けることに繋がってしまいます。パソコンについても得意な方、不得手な方様々おりますので、そこで時間が掛かってしまう場合もありますが、近々、校務支援システムを周辺4市共通で導入し、事務の負担軽減を目指しております。しかし、これも導入後しばらくはシステムを使用するための研修が必要となってくるので、益々学校を空けるといったことになってしまうかもしれません。校務支援システムが導入されてそれがすぐに結果に結びつくかというところ厳しいと思ひます。また各学校でも負担軽減や多忙解消のための対策を検討しているところですが、これと言った手立てはまだ無いような状況です。市教委、学校教育課から学校へお願ひすることもありますので、負担を掛けないための配慮は今後も継続していく予定でございます。

「戸蒔委員」 私も先日京都大学へ研修に行ったのですが、日本の教職員の方はあまりにも負担が多すぎると話題になりました。欧米では授業がきちんとしていれば評価される。けれど日本の教師は授業だけでなく、部活動や子ども達の学業以外の問題のフォローも含めて評価されるため、日本の教師は負担が多すぎる。日本も欧米のように専門的なことは外部に任せて、上手に分担できるという話が出ていました。研修の中では時間で表していましたが、日本の教師は平均10時間から12時間拘束されているのに対し、欧米の方は授業の始まりから授業の終わるまでぐらいの拘束時間とのことです。先生だって家庭を持っていらっしゃる、一人の父親だったり、母親だったりして、自分の子どものこともきっと大切でしょうに、大半の時間を仕事に費やしていることになるので、気の毒だと思ひました。全て1人で抱え込んで30人の児童、生徒のフォローをするのが正しいのかどうかも、そのとき考えさせられましたし、そのような状況が続けばやはり先生が参ってしまうことも考えられると思ひるので、

先程の話にありましたけれど、部活の指導を外部の方に任せるなど、少しずつ離していくことも大事なのかなと思いました。

「高本教育長」 確かに先生が疲れていたり、病気になってしまったりといったケースもありますね。

「林委員」 ちょっと違う角度から考えてみたいと思うのですが、豊川市はいじめや不登校の相談体制が随分充実してきたことは私も感じます。でも、残念ながらいじめや不登校数はそれほど目に見えて減っているわけではないですよ。むしろ増えているのかもしれない。それを考えると相談活動をどれだけ充実しても、やはり完全解決にはいかないのではないかと思います。

もう一步踏み出して、学校だけでなく、家庭とも連携していく必要があると思います。学校と家庭を繋ぐ体制をつくり、それを教育委員会が支援していかないと同じことの繰り返しになってしまうのではと危機感を感じています。学校も家庭ももっと連携を取り、お互いに理解をシェア体制づくりをお願いしたいです。

「高本教育長」 貴重なご意見ありがとうございます。これは私の意見になりますが、先程戸荻さんのお話はよく理解できて、指導する部分とそれ以外の部分をそれぞれ分担してやっていくことも、そういった仕組みを作っていくことも大事なことだと思います。しかし今、日本でそれを行おうと思っても、それを許さない環境になっている。今の林委員さんのご意見もあるけれど、子どもが問題を起こしたと困っているときに、担任の先生でなくカウンセラーなどの先生が家庭訪問に来て保護者の方には納得しないのではないのでしょうか。このような場合、なぜ一番子どもを見ている担任が来ないのかという意識を保護者がもってしまうため、授業とそれ以外を分けることは難しいと思います。これは日本の風土の問題なのかもしれませんし、日本の学校教育が今まで作ってきた流れにも要因があるのではないかと思います。そういった意味で、家庭も含めた大きな枠組みで考えていただけると良いかもしれません。ありがとうございます。子どもの問題は大事なことですし、今新聞等では、盛んに子どもが命を絶ってしまう事件が起こっていて、いじめだけではなくて、進路のことであったり、人間関係で悩んだり、いろいろなことで事故・事件でニュースになっているものですから気になる所ではありますね。

25頁、目標1について、他のところや今のご意見に関連してでも結構です。何かございますか。戸荻委員さん、よろしいですか。

「戸荻委員」 19頁の2のシート3について、市内の小学校の巡回をするハートフル相談員というのがありますが、実際にはどのようなことをされていますか。

「松平教育部次長」 豊川市内の中学校につきましては、スクールカウンセラーが全校に配置されておりますが、小学校ではスクールカウンセラーが巡回しております。人数が少ないので、スクールカウンセラーが回れない学校へハートフル相談員さんに行ってください、相談体制をとっています。

「戸荻委員」 先日の話ですと、スクールカウンセラーさんの配置は県がしていて、ハ

ートフル相談員さんは市が配置していましたよね。配置元の区別によって業務の内容が変わるのではなくて、一緒に連携して相談を受けていらっしゃるのですか。

「松平教育部次長」 連携はしていません。同じ学校にスクールカウンセラーさんとハートフル相談員さんが両方行っている学校はないので、それぞれで行っています。

「戸蒔委員」 隙間をハートフル相談員さんが埋めているということですか。

「高本教育長」 簡単に言うと、小学校に配置されている県のスクールカウンセラーさんの数が少なく、市内26の小学校全部は回れないので、回れない小学校について、市で3人雇って補っていただいているということですね。

「菅沼委員」 県から出ている費用で雇うことの出来る人員では足りないから、市からのお金でハートフル相談員を雇っているということですね。

「高本教育長」 そうですね。それでは時間もありますので、そろそろ目標2へ移りますが、最後に全体についてもう一度お聞きしますので、何かありましたら後ほどお願いします。では、26頁から29頁の目標2『社会の変化に応える確かな学力』について、なにかご意見、ご質問はございますか。

「林委員」 質問です。26頁の(1)のアですが、研究指定や理数教育の推進とありますが、理数教育の推進とは何を指しているのでしょうか。具体的に教えてください。もう1つ、29頁の特別支援教育支援員の配置ですが、先ほど学級運営支援員は、各学校からの希望がどんどん増えていて、実際に増員しているという説明がありましたが、28年度は人数が減っていますよね。これは何故でしょうか。

「高本教育長」 2点ご質問いただきました。学校教育課長をお願いします。

「松平教育部次長」 先に特別支援教育支援員の配置について説明させていただきます。こちらは学校生活を送る上で介助が必要な子どもに付く支援員になります。子どもによって様々な介助の仕方があると思いますが、来年度の必要数が18名であり、必要とする子どもの人数が今年よりも減っているため、数字上では減になっております。

もう1つの研究指定や理数教育の推進については、数年前に国と県が行っていた事業と同様の意味で使用しております。事業の中には、理科の先生の代表の方を集め、研修を受けた先生方が各市町に戻り、学んだことを市町に広げていくCSTプロジェクトや、研究実験などがありました。今ではもう予算がなく、事業も少なくなっておりますが、本年度も代表のものが講師を務め、県のいろいろな地区の先生方を呼んで研修をしていただいています。豊川市でもこのような事業を行っていきたいと思います。

「林委員」 私はもっと単純に考えていて、研究指定が毎年4校ありますよね。例えば教育委員会から4校の内1校に理数教育の推進を進めるために研究指定を受けてくださいとお願いしてもいいのかなという気持ちがあったので質問させていただきました。ありがとうございます。わかりました。

「高本教育長」 今の林先生のご提案も一案だと思いますが、今のご説明でいうと現職研修で理数教育の研修会を持っているということでしょうね。だから予算としては研

究指定ではなく現職研修の予算に含まれることが多いのかも知れませんね。ほかに目標2についてよろしいでしょうか。菅沼委員さんどうぞ。

「菅沼委員」 その下のイ「英語教育の充実」ですが、英語教育研修会を設けて、その講師料が1回3万円となっているのですが、その金額で来ていただける方という、どのような方がどのような講義をしてくださるのでしょうか。

「高本教育長」 講師の予定はいかがですか。

「菅沼委員」 先生達が対象の研修ですよ。

「松平教育部次長」 そうです。いろんなパターンがありますので、まだ具体的には決まっていますが、今年度の例をあげますと、3月7日に文科省の調査官の方をお呼びしまして、100人程度を対象に今後の英語教育について、最新の情報をお話いただく機会を設けています。

「高本教育長」 これはあくまで予定であって、講師料はもう少し掛かるかも知れませんね。私から聞いては良くないのですが、先程AETはどんどん増やそうと頑張っていた一方で、この英語教育の充実は年々予算が目減りしてしまっていて、28年度に大きな事業をして、29、30年度は尻すぼみになってしまうと困ります。ここの予算立てについても学校教育課お願いします。

「松平教育部次長」 AETの予算とは別なので、その予算が増えていく事は直接この予算に反映されませんが、英語教育の充実については、まずは28年度にはここに書かれているようなDVDなどを揃えるための予算を付けていただきました。来年以降も継続して使えるものになりますが、新しいものが必要になった時にまた増えることも考えられるかと思います。

「高本教育長」 そうですね。ありがとうございます。他によろしければ先に進みます。基本目標3『魅力ある教育環境の整備』に入ります。30頁から41頁まであります。こちらについて何かご質問ございますか。

「林委員」 30頁の飛散防止フィルムについてですが、平成29年度で完成と捉えてよろしいですか。平成30年度には予算が考えられていないということは、29年度で完成するのでしょうか。

「鈴木庶務課長」 その予定です。

「林委員」 それならば、子どもの命に関わることで、地震も何時来るかわかりませんので、今年前倒しで行うことはできないのでしょうか。

「鈴木庶務課長」 私たちも可能であればそのようにしたいのですが、実はこの事業は福祉関係の団体の方にお願いをしております。その為、作業量に対し、人手も余裕がない状況で、今年度はもしかしたら3月いっぱいまでに出来ないかもしれないということもありました。勿論、他の業者に頼むなどの方策もありますが、この予算の中で行うとすると、この目標年度が精一杯という状況です。

「林委員」 先ほどスポーツ課長さんから説明を受けた際、各施設でかなり作業が入っているようでしたので、これだけできるということは、やろうと思えばできるような

気がしてお聞きしました。

「鈴木庶務課長」 スポーツ課と庶務課では選択肢、予算、金額、業者等状況が異なりまして、庶務課では長年福祉関係の団体の方にお問い合わせをしてくれており、来年以降もそこをお願いをするということで予算化されているという状況でございます。

「高本教育長」 部長からもよろしいですか。

「柴谷教育部長」 林委員がおっしゃられるように、命にかかわる話ですから本当に早くやらなければいけないという気持ちはあります。先程福祉関係といたしましたけれども、具体的にいうとシルバー人材センターですね。シルバー人材センターなどの福祉関係の団体の活用に考慮することも含め考えていることで、金額の話は庶務課長が言いましたけれども、一般の業者にお願いするよりもシルバー人材センターはかなり安く請け負ってくださるので、総合的に考えた結果、学校についてはシルバー人材センターにお願いしております。そうするとどうしても年間でできる範囲が狭まってしまうと、ご理解いただきたいです。確かに最初に言いましたように命に関わっている話ですから、少しでも早くやることは念頭においております。

「林委員」 わかりました。

「高本教育長」 福祉関係団体を活用した上で、最大限早くできるよう考えていただいているのですね。他に何かございますか。

「菅沼委員」 33頁の部活動の外部講師の件ですが、先程もおっしゃったように、先生方もお忙しいうえに、自分の得意分野ではない部活を持つ場合も多々あるので、外部講師を派遣することは非常にいいことですし、もっと人数が多くても良いと思いますが、外部講師を選定する際に、学校側からこの方をという要望があってお願いするとなると、1人の外部講師に偏ってしまったり、本当にこの人で良かったのか選定に疑問を持ったりすることもあるのではないのでしょうか。人間関係のトラブルや叱咤激励の仕方が問題になることもあるようなので、その方を選定する際によく考え、選定した後も、全てお任せではなくて、部活の顧問の先生にも良く見ていただけるような配慮をしてくださいと教育委員会から伝えていただきたいと思います。

「高本教育長」 委員さんからのご要望について、学校教育課お願いします。

「松平学校教育課長」 委員さんが言われるように、全く問題が起こっていないわけではありません。基本的には学校がこの部活に外部講師の方が欲しいけれど、あまり遠い方は来てもらえないので、近くの知り合いの方をお願いすることが多いです。外部講師をしたい方は学校教育課へ連絡を入れていただくようになっているので、外部講師を希望される方に、しっかり役割分担やその部活動の活動方針を顧問の先生と話し合ったうえで学校へ行っていただくようにしているのですが、委員さんが言われるように、叱咤激励の仕方や活動の内容などが、学校が考えていた方法と違ってしまったところもあるようなので、教育委員会から話をしていきたいと思います。

「菅沼委員」 どうしてもお願いした立場となる顧問の先生からは外部講師さんに強く言うことができず、困っている部活もあると思います。外部講師さんの方が異動のあ

る顧問の先生より長く指導していて、良く分かっている場合もありますが、顧問の先生が難しければ、校長先生からでももう少し意見できるよう配慮していただくと、一生懸命頑張っている子ども達のためになるので、よろしく願いいたします。

「高本教育長」 技術的に優れているから外部講師の方をお願いするのですが、その為に顧問の意見が言えなくなってしまうのは問題ですからね。他によろしいですか。

「渡辺委員」 質問ですが、32頁のシートNo.29のサポーター登録状況の上段下段はどのような意味ですか。

「高本教育長」 表の見方ですね。

「鈴木庶務課長」 申し訳ございません。注釈がございました。この上段が新たにその年に登録された方で、下段の数字が最終的なサポーターの総数でございます。

「高本教育長」 年々、学校サポーターの方は増えているのですね。

「菅沼委員」 一番下の合計は何をあらわしているのですか。

「鈴木庶務課長」 小中学校合わせての合計です。

「渡辺委員」 もう1つ、34頁の校舎の老朽化による改築について、萩小学校では耐震補強工事とありますが、一宮東部小学校では耐震が入っていません。これは既に実施されているからだと思いますが、全体に豊川市でまだ耐震が必要な所はもう萩小学校だけですか。

「高本教育長」 32は耐震補強及び大規模改修、33は大規模改修となっているので、この違いと、市内全体の耐震補強の状況について庶務課長お願いします。

「鈴木庶務課長」 耐震補強につきましては、この萩小学校で問題が見つかりましたが、来年度のこの工事によって解消されますので、市内全小中学校で耐震については問題なくなります。ただ、老朽化は別に進んでおりますので、そのための大規模改修はそれぞれ行っていく予定です。

「高本教育長」 ありがとうございます。他によろしければ次の目標4『豊かな人生を自らが築く学習社会』についてご意見、ご質疑ございますか。よろしかったでしょうか。それでは第3号議案全体でご質疑、ご意見をお願いします。

「林委員」 平和公園の利用についてですが、平成30年からはもう利用が開始されると思います。小中学生にとっても平和教育の意義は大きいと思いますが、具体的に小中学生が見学する計画はあるのでしょうか。もし考えがあれば、お聞かせください。

「高本教育長」 小中学生のための活用方法ですか。

「林委員」 たとえば国分尼寺については、小学6年生が実際に行っていますよね。バスも借りて行っていると思いますが、その様なことを考えているのでしょうか。また、中央図書館にあるジオ・スペース館とあわせて見学できると、社会的な内容と理科学的な内容のセットで勉強できていいと思います。

「高本教育長」 平和公園の活用について、今現在のプランで結構ですので、何かありましたらお願いします。

「前田生涯学習課長」 ありがとうございます。平成30年度から供用開始を想定して、

どういう準備をするかというご質問かと思います。まだこれは確定ではございませんが、今話題に上がりましたように、6年生が5月6月頃に天平の里資料館や国分尼寺の史跡公園へ見学に来てくださっております。10年前にバスを手配して国分尼寺史跡公園の見学を始める時に、図書館と一緒にできないかという議論もありました。

「林委員」 やっぱりあったんですね。

「前田生涯学習課長」 ございました。その時の課題が天平の里に関連した歴史を学校で習うのは6年生が相応しく、プラネタリウムで星の勉強をするのは4年生です。学年の違いもありますが、地域の違いもありまして、例えば天平の里へ3キロ以内の学校ではバスではなくて、学校側で移動していただくことを想定していましたので、重ねることが難しく、それぞれ必要な時期にバスを手配して見学していただくことになった経緯がございます。今度平和公園を見学していただくことになった場合どうか、学校教育課の先生方にご意見をいただいた中で、いくつか課題が出てきています。例えば歴史で言えば比較的古い時期の奈良時代のことと、新しい戦時中のこととなりますので、学校の学習の進度と合わせてどうなのか。うまく調整できれば両方を見学することも検討出来るけれど、それがベストかどうかは調整の中で考えていく必要があるとお聞きしております。また予算の確保の問題も出てきますので、もし良い組み合わせが出来なかったり、工夫しても全て見学できなかつたりした時に、天平の里より平和公園の見学を優先して、天平の里は見学できる学校だけとするなど柔軟に検討していく必要があると認識しております。しかし、出来る限り今話題に出たものを合わせて、より有効な活用方法を探りながら関係部署と連携して進めていきたいと思っております。

「高本教育長」 ありがとうございます。

「林委員」 よくわかりました。学年のことを考えると中々難しいですね。しかし、歴史の勉強の一環というよりも、豊川市のわが町自慢のような、こういった施設が豊川市にあることを子どもたちに知らせることを第一に考えるなら、十分できる様な気がします。実際に豊川市の子ども達は何を自慢に思っているのでしょうか。その辺りをもっと考えていく必要があると思います。歴史教育という小さな範囲にまとまるのではなくて、もっと豊川市の子ども達が「ここが豊川市の自慢」という意識を持てるようにしていく必要があると思います。それは例えば給食の施設でも良くて、あんなに立派なものがあるのだから、こんな施設がある豊川市はすごいと思ってもらうことがふるさと教育の原点ではないかと思えます。あくまで個人的な意見ですが、あまり小さくまとまってしまうと面白さが無くなってしまふ気がします。

「高本教育長」 ありがとうございます。先日教育委員さん方と豊橋市の「未来館ここにこ」で会議を行わせていただいて、その会場へ行ったときに委員さんがおっしゃられたことが今のご意見とよく重なっていて、豊川市でも何か自慢できるものを持てないかというお話でした。全体を通してなにかありますか。よろしいでしょうか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第3、第3号議案「平成28年度教育委員会の予算概要及び主要施策について」は、原案のとおり可決されました。ありがとうございました。続いて日程第4、第4号議案「平成27年度3月補正予算について」を議題といたします。それでは事務局からの説明をお願いします。

「鈴木庶務課長」 それでは平成27年度3月補正予算についてご説明をいたします。資料の最後49頁、補正予算調書をご覧ください。歳出といたしまして区分にありますとおり教育振興基金に補正額の205,250千円を積み立てるものでございます。教育振興基金は寄付金等を積み立て、教育振興の為の財源としているものでございまして、本年度は例年ございますように豊川応援基金からの繰入金及び寄付金、合計5,250千円に加えまして、一般会計からも200,000千円の積み立てをしております。一般会計から積み立てる200,000千円のうち100,000千円でございますが、今後5年間をメドに計画的に進めていく各小学校における屋外運動場の遊具の更新の為に活用してまいります。残り100,000千円は当初予算にもございましたが図書館システム更新の財源として活用してまいります。以上です。

「高本教育長」 ありがとうございます。3月補正予算の内容についても今細かくご説明をいただきました。只今の提案について委員の皆さんからご質疑、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第4、第4号議案「平成27年度3月補正予算について」は原案の通り可決されました。ありがとうございます。続いて日程第5、その他報告「子どもの読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。尾崎主幹をお願いします。

「尾崎中央図書館主幹」 まず事前4冊の資料を配布させていただきました。冊子はそれぞれ「豊川市子ども読書活動推進計画」の大綱と実施計画、計画の概要版、子ども読書活動にかかわるアンケートとなっております。

それではまず、豊川市子ども読書活動推進計画について、簡単にご案内申し上げます。平成13年の8月に国で子どもの読書離れが激しく、非常に問題であるという機運が高まり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が作られました。この法律の中で国、県、市は、活動推進計画を作成し、子どもの読書離れを改善のための努力をする義務を課されております。国は翌14年度に推進計画を作り、県もそれに習ってその翌年度に県の第1次推進計画を作成しましたが、この時点で豊川市はしっかりとした方向性が出せなかったものですから、作成を見送り、その後国が作成した第2次の計画に基づき県が平成20年度に第2次の計画を出した際、豊川市も初めて活動推進計画を作りました。今回皆さんにご説明申し上げるのは、本年度作成した活動推進計画になります。名称にはありませんが、これが第2次の計画になります。

前置きが少し長くなりましたが、概要版の冊子に基づいて説明をさせていただきます。今計画の特色についての欄をご覧ください。内容は第1次を踏襲しておりますので、今回どのような見直しを行ったのか、並べてございます。まず一番大きな取組みとしては、大綱と実施計画を分離して2冊にしております。前回はアンケートまで含めて全て1冊に入っておりました。分量が多くなったこともひとつの理由ですが、内容について、国、県の第1次、第2次、第3次の計画を見ると大筋については変わっておりません。このため、国の方針や社会状況が急激に変わることが無い限り、方針の変更が必要のない大元の部分について、期間を設けずに大綱として分離いたしました。分離した内容は、中段にあります大綱と実施計画の役割、内容、計画期間という表にまとめました。ポイントを説明いたしますと、まず今も申しあげましたように大綱における計画期間を廃止いたしました。また、基本目標を3つに集約し、施策の体系を9つの施策に再変更してあります。前回は4つの目標としていたのですが、国の法律に、市が計画をする時は国や県に添って計画を進めるという内容があり、今回は愛知県の計画とほぼ同じ目標、施策の体系にしたため、変更となりました。具体的な内容は大綱の定める目的と施策の体系でご紹介しております。なお、3つの目標は目標1が「家庭、地域、学校等における取組の推進」、目標2が「普及啓発活動の推進」、目標3が「子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備」となっております。次にローリング方式による実施計画の進捗管理とありますが、今までは5年間分の計画を決め、その内容に従って進めることとしており、毎年見直すことは特に規定はされておりました。しかし毎年度しっかりと実績の進捗管理を行い、見直すべきところは見直したいとこのような方式となりました。

次の頁に前計画の基本目標の発生状況を踏まえた今計画の重点が書いてあります。今回の重点取組が1、2、3、4-(1)、4-(2)とありますが、1から4-(1)までは前回の計画と同じ目標を重点取組としています。1が読書好きな子どもの割合の向上、2が1ヶ月にほとんど本を読まない子どもの割合の警鐘、3が園児・小学生低学年への読み聞かせ頻度の向上、4-(1)が児童書・ティーンズ向け図書の貸出冊数の増加がそれぞれ目標となっていたのですが、こちらは残念ながら、小学生、中学生、園児に関しては大きく目標が達成できなかったという結果となっております。しかし、高校生は目標が達成できておまして、なぜ高校生だけ達成できたのか分析してみますと、おそらくですが、この計画が始まった5年前、この計画の対象者であった小学生、中学生でした。逆に今の小学生、中学生は5年前の計画の対象者から外れておりましたので、前計画の対象者であった今の高校生に関しては効果が出ているのではないかと考えております。この結果を反省し、今後は今対象になっていないかもしれない低年齢層にも効果があるような施策を考えていかなければならないと議論しております。次の4-(2)は新規の取組で、1ヶ月に1冊以上本を借りる子どもの割合を5パーセント程度増やすことを目標としています。

それでは次の3頁の説明に移らせていただきます。進捗管理について、よくPDC

Aという手法が使われておりますが、ほとんど同じ方法で進捗管理を行います。通常のPDCAと異なる点は、Pの次にA、Aの次に又Pと螺旋階段のように描いてある図がありますが、これは図書館の場合、新年度すぐに実施する事業や年度中に短期間で行う事業がありますので、1年が終わってから見直していると、次の年の事業が1年遅れになってしまうため、実施したらその場ですぐに見直しをして行動しながら順次補正改善をしていこうという意味になっております。

では一枚めくっていただいて、資料の最後になります。こちらは実施計画に掲載した取組みの一覧となっております、先ほどの3目標9施策に対して51の取組みが紹介してあります。こちら全てをこの場でご説明することは難しいため、説明用にまとめた各基本目標からひとつずつ例として主要なものを取り出しまとめさせていただきました。

まず一番上の段、基本目標1「家庭、地域、学校等における取組の推進」でございますが、施策の3「学校等（幼稚園・保育所を含む）における取組の推進」ということで、これは先程館長から少し説明がありました、マイブックプロジェクトを実施します。今回の実施計画の中で一番大きな予算額となっております。また委員の皆さんからも継続の希望がありましたので、こちらに掲げさせていただきました。

次に基本目標2「普及啓発活動の推進」です。施策の4『「子ども読書の日」を中心とした普及啓発活動の推進』から「図書館まつり」の開催を掲げさせていただいております。計画の策定委員のみなさんから、現在行っている読書週間や子ども読書の日を開催しているイベントを「おまつり」のように同時に楽しむことが出来る日や期間があると、子ども達により喜んでもらえるのではないかとご提案がありました。「図書館まつり」をきっかけに読書への関心が高められると期待し、現在どのような企画を行うか等、検討・調整しております。平成30年度からの実施を目標としておりますが、できるだけ早く実施したいと考えております。

最後に基本目標3「子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備」から施策の8「図書館間の連携と協力の推進」についてご説明いたします。この図書館間とは、市の中央図書館や分館、学校の図書館が含まれています。具体的な内容として、中央図書館から各学校へ貸し出している団体用の図書セットの内容協議の場の設置についてあげています。これは今まで中央図書館単館での取組みで、中央図書館の司書が図書セットを作成していましたが、学校教育課を交えての策定委員会の中で、先生の意向や意見を取り入れられる仕組みを作れないかとご意見がありました。28年度から30年度までを取組期間とし、学校と協議を行った図書セットの作成と提供を行います。4年後の31年度に評価を行い、大きな効果が出ていけば今後も継続しますが、一度見直しを行うこととしています。この集中取組期間は、他の計画でも行っており、皆さんに取組期間の実績などを紹介して、ご意見をいただきたいと考えております。説明は以上です。

「高本教育長」 ありがとうございます。中央図書館でじっくり会議を積み重ねてこ

こまで作っていただきました。豊川市の子ども読書活動推進計画について、ご質疑も勿論ですが、今後の子どもの読書活動の推進についてご意見、ご要望もいただけると更に充実した内容になると思います。ご質疑、ご意見ございましたらお願いします。

「菅沼委員」 概要版の4頁の実施計画一覧表について質問ですが、基本目標1の施策2の6番に、絵本に触れるきっかけとして、乳幼児健診、健康診査の待合室などに絵本を設置とありますが、未実施となっています。保健センターなどに絵本は置いてあるのに未実施となっているのは、図書館として置いていないからでしょうか。

「高本教育長」 尾崎主幹、未実施の意味をお願いします。

「尾崎中央図書館主幹」 菅沼委員がおっしゃられたとおりです。5年前の計画の際に、整備計画が立てられたのですが、きちんとした調整が行われなかったようで、置いていないわけではないのですが、計画に沿ったものではないため、未実施としています。

「高本教育長」 計画には上がっていたけれど、厳しい評価として、行った内には入らないということで未実施としているのですね。

「菅沼委員」 もう1度保健センターと図書館で協議して、内容の充実もですが、更新もお願いします。ぼろぼろになった本を一生懸命保健センターの保健師さん達が直して使っているのので、図書館から整備していただけるとありがたいです。

「高本教育長」 他に、林委員さんいかがですか。

「林委員」 非常に読みやすく、アンケートの分析もしっかり行って、対策も考えてあるので素晴らしいと思いました。今後これを市民の方にどのように啓発をしていくのか教えて下さい。

「高本教育長」 市民への周知について尾崎主幹をお願いします。

「尾崎中央図書館主幹」 冊子を作って図書館のほうで配布しますが、ホームページへの特集ページを作り、ダウンロードしていつでもこのアンケートを含めた全ての内容を見られるよう整えます。毎年度見直しをするとお約束をしておりますので、ご意見等があれば、年度の見直しの際に反映し、次の年度も同じく公表して、またご意見を取り入れることを繰り返していきたいと考えております。

「林委員」 ありがとうございます。内容は本当に素晴らしいですが、ひとつ不満な点がありまして、アンケートの中にもありますが、この内容自体が子どもの読書離れからスタートしています。しかし、実は親の読書離れの方が深刻です。その対策はありませんよね。ここに介入しないといつまで経っても変わらないのではないのでしょうか。

「高本教育長」 尾崎主幹をお願いします。

「尾崎中央図書館主幹」 今回の計画は「子ども読書活動推進計画」である為、主に子どもさんに直接働きかけるものを取り上げております。この他に「豊川市図書館基本計画」という条例計画がございます、こちらは子どもさんだけでなく、大人も含めた全体計画になっております。これも同じく5年前に作成いたしまして、来年度中間見直しを行う予定ですが、その中で大人向けの施策も考えたいと思っております。しかし先程も申し上げましたように、推進計画は毎年度見直していきます。今ご指摘い

ただいたことも踏まえて、大人の方にも効果があるような施策を、今後準備して行きたいと思います。もし委員の皆様から、ご意見、ご提案がありましたらお願いいたします。

「高本教育長」 そうですね。

「林委員」 いいアイデアかはわかりませんが、子ども読書の日が4月23日にあって、秋には読書週間があります。このように豊川市独自で親子読書や家庭読書の日を作って、啓発していくことはできないでしょうか。豊川市独自のものを前面に出しながら、この日は是非親子で本を読みましょとPRしていったらいいでしょうか。

「中森中央図書館長」 家庭教育が大事だと本館でも意識しておりまして、親子読書は実際に行っております。親子読書のノートをカウンターで配布しておりまして、家へ持って帰って親子で読んだ感想を書きあえるようになっています。過去には学校で配っていただき、活用をお願いしました。今でも細々と続けておりますが、これに加えて何か出来ないか考えていきたいと思っております。

「高本教育長」 先ほどの林委員さんのご意見に関連するけれど、図書館祭りの対象に保護者は入っていないのでしょうか。

「尾崎中央図書館主幹」 図書館祭りは親も子どもも楽しんでいただける催しを趣旨としており、まだ実現できるか分かりませんが、今年の「おいでん祭」に最初の図書館祭りが出来ないかと調整しております。ここでは保護者を含め大人世代に対し、本を紹介する企画などを考えております。

今教育長がおっしゃったように、これがある意味ご提案いただいたものに当たるのかもしれない。他に電子図書館というものが2月2日から始まっておりまして、こちらは来館困難者のために開始した事業となります。この来館困難者の中には小さなお子さんを連れてお母さんも含みまして、最初に登録に来ていただいた際にお話を伺ったところ、小さな子、とくに2人目の子どもができたりすると、走り回ったりしてしまって、図書館に来て自分のための本をゆっくり選ぶ余裕はない。電子図書館は家にいる僅かな時間を有効に活用できるからありがたいなどのご意見がありました。図書館に足を運ぶ余裕や時間のない方にも本を読んでもいただける環境として、電子図書館の書籍の充実も考えております。

「林委員」 本当に素晴らしい取組みだと高く評価しますが、例えば豊川市民の親子読書の日を年1回設定できれば、市長さんを始めとして市全体で、親子で本を読もうと訴えることができると思います。今の方法だと、なかなか全市民には浸透しないので、市全体をあげてアピールしやすい流れを作ること考えても良いと思います。

「尾崎中央図書館主幹」 次年度加えられるよう、考えていきたいと思っております。

「高本教育長」 先ほど主幹の説明の中で、毎年いろいろな声を聞いて、次の年の新たな施策に反映させていくというお話がありましたので、林先生のような思いがある方は、どんどん図書館へ申し出て行くと、次年度新たな施策として加えられることもありそうですね。わかりました。他によろしいですか。今林委員さんからありましたよ

うに、大変すばらしい計画がまとまりそうです。いい計画であればあるほど、実施していくことが大事だと思いますので、施策の実現に向かってまた更にご努力いただければと思います。ありがとうございました。

それでは採決に入りたいと思います。只今の報告について、報告の通り承認することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、日程第5、その他報告「子ども読書活動推進計画の策定について」は報告の通り承認されました。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午後4時11分 閉会)